

広報 平戸

夢あふれる 未来のまち 平戸

- Hirado City Public Relations -

広報ひらど

12 / 15

December 2021

お知らせ版

～教育行政に
新しい風～



新教育長
まつなが やすし
松永 靖氏 (63)

【略歴】
昭和57年4月に長崎県立学校教員に採用され、県教育委員会義務教育課管理主事、市教育委員会学校教育課長、紐差小学校校長などを歴任。平成31年3月、定年退職し、その後も再任用職員として勤務。

今後も平戸市の教育がさらに発展していくことを祈念いたしまして、退任の挨拶といたします。長い間、本当にありがとうございました。

11月27日付けで平戸市教育長に就任いたしました。私は3年前に紐差小学校を最後に定年退職し、その後は再任用教諭として算数などの専科、初任者の指導教員をしながら、子どもたちに学習指導をしておりました。外国語教育の導入、道徳の教科化、GIGAスクール構想と、今、教育は大きく変わり始めました。学校は、新学習指導要領に基づく正しい知識と技能の習得、思考・判断・表現力の向上に向け、教職員と児童生徒が

一緒になって取り組みを続けています。新しいものを有効かつ確実に取り入れるのと同時に、子どもたち一人一人の人格の完成を目指して努力をしてまいります。また、これからは生涯学習を推進していく大事な時期に入っていくものと思っております。とはいえ、これまで学校教育一筋でやって参りましたのでわからないことだらけです。皆様の御指導とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

松永靖氏が教育長に就任

令和3年11月26日、平戸市議会において松永靖氏が11月27日付(任期3年)で新しい教育長に選任されました。



前教育長
おがわ しげとし
小川 茂敏氏 (66)

私は11月18日をもって、任期満了により2期6年にわたり務めさせていただきました。いただいた、平戸市教育長を退任いたしました。

この間、教育委員会ではICT教育環境や学校空調施設の整備、特別支援学校の開設準備などに取り組みました。関係者の皆様のお力添えやご支援に改めて感謝申し上げます。また、この2年間は新型コロナウイルス感染症の拡大により、教育委員会所管行事も中止・縮小を余儀なくされるなど、対応の難しい判断の連続でもありました。

この他、さまざまな思い出がございますが、この仕事を仲間と一緒に全うできましたことを大変嬉しく、誇りに思っております。

Hirado City Public Relations
2021.12.15
広報ひらど 令和3年12月15日号

UD FONT
by MORISAWA

再生紙の再生紙を使用しています。
SOYINKI 大豆油墨を使用しています。

【編集・発行】平戸市人事課 電話 859-5192 長崎県平戸市若の上町1508番地3
TEL/0950-22-9102 FAX/0950-22-2419
URL http://www.city.hirado.nagasaki.jp/ E-mail kouhou@city.hirado.lg.jp
印刷/有限会社ツイングラフィック

子育て世帯対象

臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、高校生までの児童がいる世帯に臨時特別給付金を支給します。

支給額

児童1人あたり

5万円

支給対象者

- 次の児童の父母など(特例給付を受けている人または特例給付相当世帯を除く)
 - ▼令和3年9月分の児童手当支給対象児童(平成18年4月2日～令和3年8月31日までに生まれた児童)
 - ▼令和3年9月1日～令和4年3月31日までに生まれた児童手当支給対象児童
 - ▼平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童(高校生など)
- ※特例給付 児童手当の所得制限額以上の人に、児童1人当たり月額5千円を支給するもの

申請受付期間

12月16日(木)～令和4年2月28日(月)
※令和3年12月1日～令和4年3月31日までに生まれた児童(新生児)はこの限りではありません。

申請手続き

- 申請手続きが必要な人
 - ▼令和3年12月1日～令和4年3月31日までに生まれた児童手当支給対象児童(新生児)の父母など
 - ▼平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童(高校生など)の父母など
 - ▼所属庁から児童手当を受給している公務員
- 申請手続き 個別に申請書などを送付します。必要事項を記入し、課税証明書などを添えて、こども未来課または各支所・出張所にご提出下さい。
- 申請手続きが不要な人
 - ▼平戸市から令和3年9月分の児童手当(10月15日支払)の支給を受けた人
 - ▼令和3年9月1日～11月30日までに生まれた児童手当支給対象児童(新生児)の父母など

ひとり親家庭の資金貸付と給付金

母子家庭、父子家庭、寡婦の生活安定とその児童の福祉の向上を図るために、各種資金の貸付と給付を行っています。

○母子父子寡婦福祉資金貸付

- ①技能習得・修業資金
 - ▼貸付月額(上限) 6万8千円
 - ▼自動車免許取得(上限) 46万円
- ②修学資金
 - ▼私立高校、自宅通学の場合 貸付月額(上限) 4万5千円
 - ▼国立大学、自宅外通学の場合 貸付月額(上限) 10万8,500円

○自立支援教育訓練給付金 市が指定する就業能力の開発のための講座を受講した場合(介護実務者研修など) 受講料の6割相当額を支給(上限80万円、下限1万2千円)

○高等職業訓練促進給付金 看護師などの資格(デジタル分野など民間資格含む)を取得するため、6カ月以上(上限4年)養成機関などで受講し就業する場合に支給(通信講座含む)

- ▼市民税非課税世帯 月額10万円
- ▼市民税課税世帯 月額7万500円
- ※養成課程修了までの期間の最後の12カ月は月額4万円の加算あり

○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

- ▼「高卒認定試験」合格のための講座(通信講座含む)を受けて修了した場合、受講費用の4割を支給
- ▼「高卒認定試験」に合格した際、受講費用の2割を支給
- ※最大受講費用の6割を支給(上限15万円)

問 こども未来課子育て支援班 ☎22-9137

平戸市農業委員会からの農家の皆さんへのお知らせ

「大地のめぐみ」



農地の転用

☎ 農業委員会総務農地班 ☎22-9172

農地の転用や改良を行う場合、自分の土地、他人の土地を問わず、農業委員会の許可が必要です。許可を受けずに工事をすると、工事の中止や撤去を求められ、場合によっては罰金などが科せられます。

また、申請から許可が出るまで、おおむね2カ月程度かかり、場所によっては許可が出ない場合がありますので、農地の転用を計画している人は、お早めに農業委員会事務局またはお近くの農業委員までご相談ください。

農地の貸借の相談は農業委員会へ

法律に基づく手続きをしていない農地の貸借は公に効果が無く、権利や義務が主張できないことがあります。トラブルを避けるため、農地の貸借は下記の法律に基づき、必ず農業委員会を通して行いましょう。

根拠法令など	制度の特徴
農地法第3条	貸借の許可をうけるもので、解約時にも許可が必要です。
農業経営基盤強化促進法	法の制度により貸借を行うことを「利用権の設定」といい利用権の期間満了後は自動的に契約が解除されます。
農地中間管理制度 (担当:農林課)	農地を貸借する際に、一度、長崎県農業振興公社へ預け公社を通して利用権の設定を行う方法。貸主は確実な賃料の収入が期待でき、借主は周辺農地に規模拡大したい場合などに公社を通して農地の貸借を行うことができます。



農業者年金があなたの老後をサポート

少子高齢化に強い、積立方式の確定拠出型の年金で、農業に従事する人のうち下記の要件に該当する場合は加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者 ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の人

- ◎保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。
- ◎終身年金で80歳まで年金は保証。また加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合は「死亡一時金」制度があります。
- ◎一定の条件を満たすと保険料の国庫補助が受けられます。

全国農業新聞購読者募集

地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊(月4回金曜日発行)の農業総合専門誌です。

購読希望の人は、農業委員会事務局か地区農業委員へご相談ください。

月額 **700円**



鳥獣捕獲用のわなの設置

秋から春にかけてイノシシが活発に動き出し、民家周辺にも出没しています。被害対策として、有害鳥獣捕獲に従事者により捕獲用のわなが設置されていますので、山林や農地などの周辺に近づくときはご注意ください。

また原則として、イノシシなどの有害鳥獣を捕獲するためには狩猟免許が必要です。被害が出たからといって、勝手にわなを設置せず、猟友会の人か農林課にご連絡ください。

◎ 農林課農山村対策班
(☎22-9150)



見逃せない情報がココに

「募集」「お知らせ」などの重要な「情報」が満載
15日号も見落とさないで、要チェック!

- 平戸市役所 ☎22-4111
- 生月支所 ☎22-9200
- 田平支所 ☎22-9210
- 大島支所 ☎55-2511
- 中部出張所 ☎22-9180
- 南部出張所 ☎22-9190
- 館浦出張所 ☎22-9204
- 度島連絡所 ☎22-9176

お知らせ

休日のマイナンバーカード交付窓口開設

平日に来庁できない人のために、休日にマイナンバーカードの交付申請および交付を受け付けます。

利用する場合は、必ず12月24日(金)の午後5時までに電話予約をお願いします。

◎ とき 12月26日(日)午前8時30分～午後5時

◎ ところ 本庁市民課③番窓口

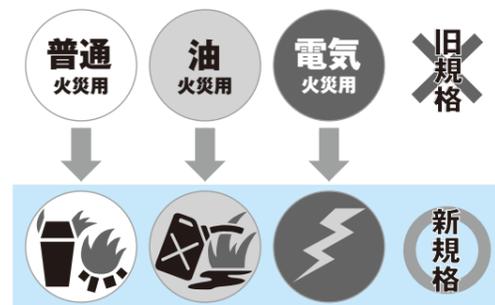
◎ 留意事項 戸籍や住民票の発行などは行いません。毎週木曜日の延長窓口(午後7時まで)の利用をお願いします。

◎ 問 市民課戸籍住民班
(☎22-9123)

消火器の維持管理

消火器の設置が義務づけられている建物などの関係者

は、令和3年12月31日(金)までに新規格の消火器への交換が必要です。消火器に表示されている左記のマークで新旧を確認してください。



◎ 問 消防本部予防課
(☎22-3167)

国の教育ローン

高校、大学、各種学校や外国の学校に入学・在学する学生の皆さんの家庭が対象の公的な融資制度です。

◎ 融資額 1人につき350万円以内

◎ 金利 年1.65パーセント(令和3年12月1日現在)

◎ 返済期間 15年以内

◎ 問 教育ローンコールセンター
(☎0570-008656)

手のひら運動

斜め横断、車両の直前直後や禁止場所での横断はせず、「手のひら」で車に意思を伝え安全に横断しましょう。

◎ 問 平戸警察署
(☎22-3110)

お詫びと訂正 問 人事課秘書広報班 ☎22-9102

広報ひらど12月1日号に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

○12ページ(秋の叙勲)

濱田勝さんが受章された章
誤 旭日単光章 → 正 瑞宝単光章

○21ページ(2 職員の手当の状況)

「②部門別職員数の状況と主な増減理由」の衛生部門の対前年増減数
誤 Δ2 → 正 2

○36ページ(まちのできごと)

「11/6 思いを込めて英文を暗唱」の谷本工武さんの学年
誤 3年生 → 正 2年生

○39ページ(Happy Birthday)

豊島央都ちゃんの年齢
誤 3歳 → 正 4歳

平戸市事業継続支援給付金の申請期限

☎ 商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

新型コロナウイルス感染症の拡大により発令された特別警戒警報や県独自の緊急事態宣言などで、8月・9月の事業収入が前年または前々年の同月と比較し20%以上50%未満減少した市内の中小事業者に給付金を給付しています。

◎ 申請期限 12月24日(金)